

| 第 29 回奈良市文化振興計画推進委員会 会議概要  |   |  |
|--|---|--|
| 開催日時   | 平成 30 年 9 月 11 日（火）午前 10 時から午後 12 時半まで  |  |
| 開催場所   | 奈良市役所北棟 6 階第 19 会議室   |  |
| 次第   | 1 開会<br>2 会長挨拶<br>3 議事<br>・奈良市文化振興補助金について<br>・事業評価について  |  |
| 出席者  | 委員  | 中川会長、萩原委員、倉橋委員、春田委員、山下恭委員、山本委員、村内委員  |
|  | 事務局   | 中川市民活動部次長、谷田文化振興課長、川井課長補佐、小谷係長、荒益、大西、一柳（以上文化振興課）   |
| 開催形態   | 公開<br>(一部非公開)   | (非公開の理由) 奈良市情報公開条例第 29 条第 3 号  |
|  |   | 非公開の具体的な理由等<br>奈良市文化振興補助金の交付候補事業の適否審査を行うにあたり、委員の公平な判断を確保するため、二次審査の採点・評価に関わる部分について非公開とした。 |
|  |   | 傍聴人 2 人  |
| 決定事項   | ●今回の会議録の署名は、中川会長と村内委員が行う。<br>●都市文化推進事業支援補助金は 4 事業全てが平均点 50 点以上であるため、補助金交付候補にふさわしいとして、当委員会から奈良市長へ報告する。 |  |
| 担当課  | 市民活動部文化振興課  |  |
| <b>議事の概要</b>   |   |  |
| (この委員会は、奈良市情報公開条例第 29 条第 3 号の規定により一部非公開とする。)   |   |  |
| 1 開会<br>・事務局より本日の会議の成立について説明した。  |   |  |
| 2 会長挨拶<br>・本日の会議は奈良市情報公開条例第 29 条第 3 号の規定により一部非公開とする旨説明があり、出席委員全員の承認があった。   |   |  |
| 3 議事：奈良市文化振興補助金について<br>（事務局から議事説明）<br>・昨日奈良市文化振興補助金の交付要望のあった 15 事業の一次審査を実施した。<br>・その結果、「市民文化活動支援補助金」の 11 事業を交付候補事業として決定した。 |   |  |

- ・「都市文化推進事業支援補助金（広域参加型）」の4事業は二次審査の対象となることが決定し、本日二次審査をしていただく。
- ・「都市文化推進事業支援補助金（広域参加型）」は、限度額300万円もしくは補助対象経費から収入を差引いた額の2分の1のどちらか低い額を上限とする。
- ・審査の結果、交付候補事業となれば当課の査定を経て予算要求を行い、議会での承認を得ることになる。

（審査方法について、事務局から説明）

#### 全体の流れ

- ・奈良市文化振興補助金交付要項の規定に基づき、交付を要望する事業についての審査であり、奈良市文化振興補助金審査要領に基づき審査を行うものとする。
- ・本日は事業区分「都市文化推進事業支援補助金」の二次審査。要望団体よりプレゼンテーションを行い、一次審査の採点と併せて総合的に評価・採点、交付候補事業の適否を判断いただく。
- ・これらの審査結果については、当委員会から市長に報告いただく。

#### 二次審査の方法

- ・交付要望者より7分間のプレゼンテーションを行い、その後7分間の質疑応答の時間を設ける。事業内容を精査し「審査項目表（委員記入用）」の二次審査欄のいずれかの点数に○をつける。記入後に文化振興課職員が回収する。
- ・プレゼンテーション7分→質疑応答7分→採点・回収を約5分として、4事業を繰り返す。全ての採点が終了後、事務局で集計を行い、審査結果について説明を行う。
- ・一次審査に出席いただいた委員については、一次審査で記入いただいた「審査項目表（委員記入用）」を配布しているので、二次審査欄に記入いただく。また、二次審査のみ出席の委員は、「審査項目表（委員記入用）」の二次審査欄のみ記入いただく。

#### 審査項目について

- ・審査は、共通項目の公益性・有効性・適格性・必要性の4項目と、事業別項目のいずれか1項目の計5項目において行う。
- ・それぞれの評価基準については、奈良市文化振興補助金審査要領の別表2を参照。
- ・各委員の審査の点数の平均が50点未満であった場合は、交付候補事業としないこととする。
- ・点数は各項目に設定している着眼点毎に配点があり、その合計が別表2の評価基準になるものではない。例えば公益性について着眼点ごとに5点配点があり、それらの合計点数が評価基準になるのではなく、着眼点を審査のポイントと考えて、事業の公益性について別表2評価基準に定める5段階での採点を行う。

#### 「都市文化推進事業支援補助金 広域参加型」二次審査

##### ⑫なら市民フェスティバル

- ・奈良市主催の文化祭として始まり、生涯学習センターが事務局となった後、市民の手による企画運営となって運営委員会を構成するに至る。

- ・地域文化芸術の向上、生涯学習の構築を目指し、市民が有する技術および能力を導入し、文化芸術活動の活性化を図ることを目的とし、市民の芸術芸能活動の発表の場を作り、多くの市民に参加いただくこと、またその発表の場で、市民が交流を深め、豊かな街づくりに貢献することをめざしている。
- ・事業は3プログラムで構成している。
  - 『緑の祭典』：毎年ムジークフェストならと同時期に開催、来年度は5月12日（日）を予定しており、前年度の入賞者と過去の市長賞受賞者による発表を行う。市民フェスティバルの広報、入賞者のエキシビションも兼ねている。公演最後に「翼をください」の合唱でお客様との一体感を演出している。
  - 『タウンコンサート』：毎年9月から10月にかけて10日間程度、市内主要施設を借りて開催。入場無料とし、市民のみなさまに気軽に芸術に触れていただく場を設けるとともに、市民フェスティバルに向けての雰囲気盛り上げる。市立奈良病院、デイサービスセンター、特別養護老人ホームなどにも出張。普段芸術に触れる機会の少ない方々にも楽しんでいただけるように、ボランティア活動の意味合いも含む。
  - 『なら市民フェスティバル』：本番事業。10月から11月にかけて3日間開催。音楽部門、舞踊部門、自由部門（出場なしの場合もある）、ダンス部門、の4つの部門。例年部門ごとに20～30組程度出場。6～8組に部門賞、その中から3～4組を本選に推薦、最終日になら100年会館で本選として再発表し、市長賞、運営委員会会長賞など各賞を授与する。ゲストによる演目もあり、発表者の手本となる方に来ていただくようにしている。
- ・事業の特徴について、来年度38回目を迎え、市民の文化祭として定着している。市外の方も多く観覧いただいている。多数の市民が集う場所を提供し、奈良市の市民文化を広く発信することが奈良市の魅力を発信することに繋がると考える。奈良市の文化力や教育力などの都市格の向上にも寄与していると自負している。
- ・公益性を高めるために、しみんだよりやインターネットなどの様々な媒体活用して参加を呼びかけている。
- ・出場者が交通安全運動市民決起集会に客演したり、総務省行政監視行政相談センターがPRに来たりなど、行政とも積極的にタイアップを進めている。
- ・有効性について、小中学生の中にはその後音楽大学へ進学したり芸術の道を志したりなど、人生の目的を見つける機会にもなっている。地元での人材発掘、青少年の才能育成といった意義もある。年配者はステージ発表を毎年楽しみにされており、副次的に市民の健康増進にも役立っている。
- ・運営にはボランティアスタッフが欠かせない。市民のボランティア活動を率先する役割も担っている。運営委員には長年地元で芸術活動に貢献、活動されてきた人も参加している。奈良交通や南都銀行など地元企業も参加し、市民目線で文化祭にふさわしい雰囲気を演出している。
- ・自主財源の確保にも努力し、企業協賛や広告協賛を募っている。

(質疑応答)

- Q. 参加料について平成29年度と比べると平成30年度は倍に増額しているが、どう思われているか。

A. 収入に関して、十分な資金計画が練れてないところがあるのはご指摘の通りであり、負担に感じられる参加者は0ではないと思う。今後運営していく中で、できるだけ参加者の負担を少なくしていくため、協賛金、広告収入など自主財源の確保に努め、事業費の中で圧縮の努力をする。参加人数と発表時間で、2万円と1万円という二段階の参加料としているが、今後は参加者が納得いくようなより柔軟性のある参加料の設定をする意識はある。

Q. 38年続けてきた事業だが、現在の課題は？

A. クラシックやポピュラー音楽、邦楽など、より様々なジャンルの方々にもっと参加いただきたい。日々の練習の中で、市民フェスティバルに出ることを楽しみにしてもらえそうなアピールを頑張りたい。

Q. 全体的に予算が増額されているが、規模を大きくしたいのか。

A. 広報により力を入れて、より多くの方に参加いただきたいと思っている。

Q. 参加希望者は状況はどんなものか。

A. 参加枠に対して抽選をするほどではないが、コンスタントに参加希望はある。

Q. 出場者、観覧者でそれぞれ一番多い年齢層はどこか。

A. ジャンルでも違うが、音楽部門は学生～中年、舞踊部門は60～70才代、ダンス部門は幼稚園小学生中学生が多い。観覧者のデータはとっていないが、子どもが出れば親・祖父母も見に来る。

### ⑬日本トスティ歌曲コンクール 2019

・日本トスティ歌曲コンクールは、イタリアで開催するトスティ歌曲コンクールの前年に開催し、その入賞者を日本代表としてイタリアの国際コンクールに派遣するための予選大会として、2000年イタリアトスティ協会と協定を提携し、2003年から実施している。2019年で5回目となる。

・2003年は、アジア地域に大きな反響を呼び、韓国からの参加要望が多くあった。2007年、2010年のトスティ歌曲コンクールはアジア予選大会として奈良で開催。2015年はより充実した日伊文化交流を行うために、日本が主体となるコンクールを実施。より多くの日本人からの関心があった。

・今回も前回と同様に日本が主体のコンクールで、上位入賞者は日本を代表してイタリアのコンクールに参加できる特典を得られる。イタリア本選大会と連動することで、国際的な発信力を持つ。

・トスティ歌曲について、400以上もの美しい歌曲を作曲し、世界中の人に愛され歌われ続けている。当コンクールによって、日本全国にも広まりトスティ歌曲がより歌われるようになった。

・当コンクールは日本全国に広く公募し、平成31年8月に東京と奈良で非公開一次審査、10月に奈良で公開二次審査、最終審査、表彰式を開催。

・二次審査以降は公開して、日本全国から参加する出演者と市民の交流、音楽を軸とした

コミュニティの形成を図るとともに、参加者、参加者家族、観覧者に向け、奈良の魅力をPRする。奈良の資源を活用し、経済波及効果も期待される。

- 一番の特徴は、入賞者による神社仏閣での奉納演奏、世界遺産での演奏という特別で貴重な経験ができるということである。日本文化があゆみ始めた地、シルクロードの東端である奈良で日本とイタリアの相互の伝統文化を尊び、異文化交流・友好親善を目的としてコンクールを開催することは、トスティ歌曲を広く紹介することにとどまらず、コンクールという競い合いの場に特化しない新しいコンクールとして国際文化交流懸け橋となる。
- 奈良市民の文化に対する意識を高め文化的水準の向上に繋げ、地域活性化と都市文化推進に寄与する。

(質疑応答)

- Q. コンクールによって発掘された若者で、現在活躍されている人はどんな方がいるか。
- A. 2003年優勝 在田恭子さんは、いまフランスの劇場を拠点に活躍されている。2007年優勝 小橋郷平さんは東京で活躍し、ファンも多くクラシック界では名が売れている。2010年1位 韓国の Lee Seung-soo さんは、様々な国際コンクールでも活躍している。2010年2位 又吉秀樹さんはイタリア留学中で、東京での活躍もめざましく関西でも演奏会へ出演している。2015年1位 ヴィタリ・ユシュマノフさんは日本でプロのバリトン歌手として活躍している。2位の紀野洋孝さんは東京の大学院で勉強中。3位の黄木透さんは、イタリアの音楽院への入学が決まっている。
- Q. 音楽界では登竜門として実績を積んでいるという理解でよいか。
- A. そうだ。
- Q. 奈良でトスティ歌曲コンクールを行う意義が、まだ十分市民へ伝わっていない。事業において奈良の魅力をPRするとあるが、具体的な方法はどんなものか。
- A. 参加者の9割は奈良県外からの参加であり、修学旅行以来奈良を訪れる方も多し。コンクールへの参加によって奈良を訪れ、参加者や家族に改めて奈良の魅力を知ってもらうことができる。また、入賞者には神社仏閣での演奏という特別な機会を提供し、それによって日本文化を発信していく重要さを改めて思い直すきっかけとしていただいている。神社仏閣や世界遺産での演奏の際は、様々な国からの観光客との新たな出会いもあり、オファーにつながることもあるようだ。
- Q. 直近の神社仏閣での演奏はどのようなものか。
- A. 今年のミュージックフェストなら 2018 でのオープニング演奏や春日大社式年造替での演奏を行った。
- Q. それは市民が広く聴けるイベントか。
- A. そうだ。一般の方がたくさん来られていた。
- Q. 賃金、需要費（飲食費）、交際費について具体的にはどんなものか。

A. コンクール審査時のスタッフの賃金、審査員の先生方の飲食費、交際費は審査員の先生方への手土産代である。（事務局：飲食費と交際費は対象外である。）  
※次年度以降は、対象経費と対象外経費の区分が分けられる予算書の書式にすることが望ましい。

Q. トスティの認知を広げるための取り組みはどういったことをしているのか。

A. コンクールをやることもひとつだが、SNSで海外にも発信している。日本では研究会や東京、奈良、大阪で入賞者を出演者としたコンサートの実施、年齢制限無しの一般公募でのコンサートを実施している。

Q. NPO 法人奈良芸能文化協会（日本トスティ協会）という組織体制が分からない。団体での役職名、理事長、専務理事、理事は、奈良芸能文化協会の役職なのか、トスティ協会の役職なのか。

A. NPO の中に市民の文化推進、伝統芸能、国際交流の3つの柱があり、国際交流の会の名前を日本トスティ協会としている。日本トスティ協会の名前は知られているので、コンクールの時にはその名前を使っている。

役職はNPOの役職であり、理事長・大会長は西口氏、専務理事・大会の実行委員長は吉川が務めている。設立当初の名簿からは変わっており、現行名簿は添付資料の通りである。

#### ⑭学園前アートフェスタ 2019

- ・2015年から芸術を核とした街育プロジェクトを続けて、今年で4年目となる。
- ・街育プロジェクト実行委員会メンバーは年配の方が多いが、学園前の街の陰りが出てきた今、文化と芸術を核とした何かで活性化したいというエネルギーを持っている。現代アートを皆に親しんでもらおうという進取性もある。
- ・住民によるボランティアが400人ほどおり、住民同士の出会いが広がっている。ボランティアを経た若い世代が中核メンバーとなってきたこともあり、街育プロジェクトには若い世代を巻き込む求心性がある。
- ・住民は普段は家と駅の往復で街を見ることはないと思うが、周遊型のこのフェスタの良さはいやおう無しに街を歩くことで自分の街を再認識できることである。
- ・毎年会場は広がり、街の住民たちを巻き込んで街が活性化していくプロジェクトである。

（質疑応答）

Q. 空き家を会場にしているが、今は何か目的があって使われているのか。浅沼記念館は通常公開されているのか。

A. 空き家はご家族が管理しており、現在も空き家である。浅沼記念館は通常公開はされていないが借りることができる。

Q. 収支予算について、委託料が殆どを占めているが内訳はなにか。

A. 内訳はアーティストへの報酬が半分、あとは広告費、報告印刷物、交通費、イベント会社への支払いである。

Q. 参加アーティストは何名か。

A. 29年度は現代アート作家のみで12組。音楽部門は一般公募の方が出演。

Q. 400名のボランティアの属性は。

A. 住民によるアートプロジェクトなので学園南に住んでいる住民である。実行委員が回覧やお知らせをして、まずは興味のある人が参加してくれた。その後面白そうだということでどんどん広がってきた。災害時の信頼関係の構築という意義もある。

Q. 収入の自己負担というのは、住民による負担なのか。

A. 帝塚山学園の負担である。今年度からは実行委員でも各所へ協賛依頼をし、広報宣伝活動をしている。

Q. 参加費は無料か。

A. 無料である。

Q. 参加者数見込みが1万人というのは実績か。

A. 実績であり、正確には1万544人である。

Q. 街育の最終目標は何か。フェスタは最終目標のためのツールという理解で良いか。

A. 学園前地域が活力に富む地域として持続・発展させるために、街の構成員が個々に情報発信するだけでなく、地域にある文化・教育施設、公共施設、商店や住民など、ここに暮らしている人々が一体となって「街を育てる」（街育：まちいく）ための事業を企画・実施することが目標である。学園前の特色である文化と芸術を活用し、住民の手によって街を活性化させたい。また、この事業が街のDNAとなり、若者たちのアートの登竜門になっていくことも期待している。

Q. 造形美術分野で Gallery OUT of PLACE 野村ヨシノリ氏がアートディレクターに選抜されている理由はなにか。また野村氏以外を選ぶ時に、誰がどういう基準で選ぶのか。

A. 毎年野村氏ということではなく、過去2年は野村氏にお願いしていた。毎年同じ人がディレクションをするとその人の色になっていってしまうことは危惧している。ディレクターやアーティストの選定については、実行委員会の中でイベント会社を決定し、イベント会社からアーティスト候補が提案され、実行委員会で決定している。まだ4年目であるので紆余曲折、試行錯誤しながらこの先長く続くよう、良い形の広がりを持って育って行ったら良いと思っている。

Q. 音楽分野もより質の高いようなものにもすることも可能ではないのか。

A. 本当は質の高いものを無料でみていただくようにもしたいが、経費の問題もあり、持続可能な方法でやっている。経費面の対策としては、今年から各銀行、各商店への協賛を募っている。

- Q. 主催者負担金に協賛金は入っていないのか。コンセプトはしっかりしているので、企業協賛をもっととれると思う。奈良全域を会場とするような「奈良をアートで塗りつぶす」というものの出発点は学園前、という意気込みでも良いのでは。
- A. 主催者負担金に協賛金は入っていない。西部広域を目指して、一大プロジェクトに変化・成長していけたら良いと思っている。

#### ⑮第4回 春日野音楽祭

- ・第60次式年造替の際に第1回を開催した。事業目的は、奈良の文化や歴史を知ってもらい音楽を奉納することと、音楽祭をともに作っていくことで日本人のアイデンティティに目覚め、奈良のすばらしさを知り、20年先の奈良を担う若者を育成するという二本柱である。春日若宮おん祭りに並ぶような祭りになっていくように、文化を発信している。
- ・奈良はシルクロードの到着点として様々な文化が渡ってきた場所であるので、音楽祭でも様々なジャンルの音楽を奉納できるようにしている。市民に参加していただけるような音楽祭をめざし、春日参道沿いでのステージでは公募参加の演奏者、メインステージでは奈良を中心に活躍する音楽家や文化人が出演する。春日大社林檎の庭では世界的アーティストを迎えての演奏も行い、世界に向けても奈良の文化を発信する。来年は作曲家 宮川彬良氏を迎えて、メインステージの監修から様々な音楽の監修をお願いする。
- ・今年の第3回からエコ宣言を行い、各会場の電力は奈良県産電力としてグリーンエネルギー（太陽光エネルギー）を使用する。第4回も同様にする。
- ・世界遺産のエリア内、また JR 奈良駅から春日大社までの各所をステージとした他に類を見ない音楽祭である。

(質疑応答)

- Q. “日本人のアイデンティティの目覚めに寄与する”とは具体的にはどのようなことか。
- A. この祭りは式年造替とともに実施しているので、式年造替の意味を知り奈良や日本の歴史への理解を深める。さらに、そこに住まう日本人としての行いを知ることで日本人としてのアイデンティティを感じてもらう。
- Q. 式年造替の意味を感じる仕掛けはどんなものがあり、対象は誰か。
- A. 春日大社において継続的に募っている学生ボランティアや事業への参加希望者、実行委員会メンバーには、事前学習のような形で春日大社の行事に参列してもらい、式年造替への理解を深める機会を設けている。演奏参加者向けには事前説明会時に春日大社の境内見学を行っている。一般来場者向けには、神道儀式形式で行う林檎の庭コンサートへ参加してもらう。
- Q. 地域おこしというのは具体的にどんなものか。
- A. 奈良に対する思いと神様への思いを持った人が増え、地域愛着を育むことで、地域おこしに繋がると考える。
- Q. 実行委員会の体制はどのようなものか。



- A. 実行委員は春日大社以外の者で構成し、事務局は春日大社である。
- Q. 春日大社からの拠出金について、29年度は390万円であったが、31年度の予算では100万円となっている。事業費は倍になっているのに、春日大社からの拠出金が減額されている理由はなにか。
- A. 今までは当日急遽必要になったものの費用（雨天時のテント設営費など）を春日大社が支払っていたが、それも難しくなり予算を見直している。
- Q. 協賛金を増やすことができた理由は何か。
- A. 前は1日開催であったが、企業側からすると1日開催だと協賛金を出しにくいということが分かり、2日開催としたところ協賛金を増やすことが出来た。
- Q. 来場者の属性はどんなものか。
- A. 属性の数字は採っていないが、まちなかステージには県外からの参加が多数あり、それに伴い県外からの来場者もあると見込んでいる。奉納演奏参加者は、4割が県外である。雅楽の演奏をされる方などで東京からの参加もある。
- Q. 次の式年造替を見越しての事業ということで、資金計画も含めて長期計画を教えてください。
- A. 春日大社からの拠出金がゼロになることはなく、大きな節目の年には多く負担する。協賛金は、一過性のイベントではない継続されるイベントに対しては協賛しやすいと企業側の声もあるため、続けられ続けるほど協賛金収入は見込めると考える。グリーン電力分野でも協力企業を探していく。
- Q. まちなかステージの一般公募100組の演奏者とマルシェの参加者の属性はどんなものか。
- A. まちなかステージの演奏者は県内6割、県外4割で、マルシェ参加者はほぼ全て県内で、さらに市内が多い。
- Q. 奈良県補助金が交付される年度もあるようだが、補助金の種類はなにか。
- A. 今年度は春日大社創建1250年であり県外からの来場や海外からのアーティスト招聘でインバウンドも見込んでいるので、観光部局から交付されている。来年度も継続して交付される予定である。

(委員からの意見)

- ・“日本人としてのアイデンティティの目覚め”という事業目的には違和感がある。宗教団体主催の公益事業ならば問題ないが、宗教の精神を理解させることを目的とすると適切ではない。
- ・事業目的の“心おこし・人おこし・街おこし・国おこし”というのはいわゆるキャッチコピーに思えてしまう。ビジョンというのは、実際に何が変わるのかを示すものであるから、そこを具体的にすると良い。また、春日大社が関わり、世界にも発信していくと

いうことも、よりわかりやすく具体的にすると良い。

- ・式年造替をきっかけに始まった事業において式年造替と同じ20年のサイクルで人材育成を図るという説明で、いろんな方を巻き込んでいったら良いのではないか。

#### 二次審査の結果：評価平均点

⑫なら市民フェスティバル：70.3点

⑬日本トスティ歌曲コンクール 2019：62.1点

⑭学園前アートフェスタ 2019：69.9点

⑮第4回 春日野音楽祭：70.9点

#### →都市文化推進事業支援補助金

4事業全てが平均点50点以上であるため、補助金交付候補にふさわしいとして、当委員会から奈良市長へ報告する。

#### 議事：事業評価について

(事務局から説明)

#### 平成29年度事業評価について

- ・文化振興計画の進捗を確認するために、毎年主に文化施設が実施している事業に対して事業評価シートを作成し、まず事務局が事業内容を把握したうえで、委員から意見をいただいている。
- ・平成29年度の事業評価については、事業評価シートをもとに文化事業の現状や課題を当課にてまとめたものを作成したので、委員へ報告する。
- ・資料4-1について、事業数は211、うち文化施設での実施事業は204である。一覧は資料4-3参照。なお、この数は、イベントやプログラムなどの事業で、例えば市関係部局の通常業務で行うような取り組みは入っていない。
- ・平成29年度からは各文化施設につき3事業を評価対象とし、資料4-4の評価シートを作成した。①事業費規模が大きいもの②事業ターゲットを定めている事業③施設として評価してほしい事業を施設に選んでもらった。シート提出後は、各施設の担当者にヒアリングを行い、シート提出のない事業も含めて現状を把握している。
- ・事業評価シートから読み取れることは、相対的に「参加者数の達成度」が低い事業が多かったことである。満足度が高く、内容が充実している企画であっても事業参加につながっていない、または目標値の設定が高すぎる可能性があると考え。前者については、広報力の強化、後者については適正な目標値の設定という形で見直しを行いたい。
- ・各文化施設から質問があったことについて、「市民参画・協働の成果はあったか」という項目については、なにを評価したらいいのかという施設がいくつかあった。ボランティアや地域とともに事業を推進している事業は評価しやすいようだが、それ以外はなにをもって「市民参画・協働」と捉えるべきかという点で自己評価しづらかったようであ

る。文化施設における「市民参画・協働」のあり方を、施設と共有していきたい。

- ・「ターゲットを意識した企画であったか」の項目について、特に入江泰吉記念奈良市写真美術館や奈良市杉岡華邨書道美術館など、特定分野の美術館では愛好者しか楽しめない内容になっている事業も見受けられる。特定分野の裾野を広げるための事業も実施すべきと考える。

#### 文化振興計画における各項目に関連した現状と課題について

- ・市民の文化に対する意識の高揚について、主に各施設で市民が文化活動を発表できる場や、講演など市民が文化に関することを学ぶ場を提供している。課題は、講座や教室系の事業において、自主事業で実施している施設が多く、採算性の点から人気の高い分野で集客しやすいものに偏りがちであり、例えば身体を動かす健康増進に関わる教室など、文化施設で行うべきかというものもある。公の文化施設として本来的に提供すべきものがなおざりになっていないかという点、つまり経済的需要のみが優先され社会的ニーズがおろそかになっていないかについては自主事業といえども公の施設であるから、事務局として確認していく必要があると思っている。
- ・芸術鑑賞等広く市民が文化に接する機会の拡充について、ホールや美術館で主催する公演・展示の実施が中心となるが、バリアフリーコンサートや子育て世帯向けイベントなど、芸術鑑賞の機会を得にくい市民が参加しやすいようなプログラムも少しではあるが実施している。
- ・特筆すべき課題としては、奈良市美術館について、展示室の貸出が運営の中心となっており、今後は館主催の企画展を充実させるべきと思っているが、館長が不在のためどんな展示をするかなど館のビジョンが明確でない。専任の学芸員もおらず、体制の見直しが必要ではないかと考えている。

#### 資料 4-2 について

- ・計画の内容と市の取組みを関連付け、図として分かりやすくしたものである。

#### 資料 4-5 今年度の評価対象事業について

- ・今年度事業については、委員による視察の機会を設けたいと考えているので追って案内する。

#### その他

- ・本計画は、平成 32 年度（再来年度）が計画期間終了年となっている。今後は計画の総括を行うための評価方法も検討する必要があるため、次回以降の会議で議題としていきたい。

(委員からの意見)

- ・参画協働の考え方については、市民との協働だけでなく、業務委託している場合でもそれは民間企業との協働であるということを文化施設の職員にも理解してもらうことが必要である。
- ・事業評価は何のためにするのかの共通理解をするために、文化施設の評価担当向けの研

修を年に一度行うことも必要かもしれない。

- ・今回の事業評価はよく分析できている。今後も文化振興課において文化事業の現状と課題を把握して欲しい。
- ・次の段階としては、文化事業全体としての柱について何を評価するかという一連のロジックモデルを作ることが必要かもしれない。その際は文化施設職員とともに、何を評価したらよいかを練り上げていくのが良い。
- ・ロジックモデルと併せて、**EBPM**（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）というのが最近言われている。ロジックモデルに対応した戦略の構築と **EBPM** に対応した評価指標の採用を検討していく努力が必要である。「ロジックモデル」、「**EBPM**」のふたつのキーワードを覚えておいて欲しい。
- ・博物館美術館等の専門職の必要性について、美術館の館長はやはり必要である。キュレーション能力のある学芸員を育てていくことも併せて必要である。

議事終了、閉会

■次回委員会：後日調整